

# 令和4年度長門市社会福祉協議会事業報告書

令和4年度は、本会が新たに策定した第4次長門市地域福祉活動計画の初年度にあたり、基本理念である『みんなが主役！誰もが住み続けたい長門づくり』の実現に向け、地域福祉を推進する中核的な団体として、役職員が一体となり、地域住民や関係団体との協働のもと各種事業を実施しました。

本会の法人運営自体を大きく左右する介護保険事業においては、職員の新型コロナウイルスの感染により初めてデイサービスセンターを一時休止にしたほか、グループホームでの療養生活支援、感染者宅への訪問介護サービスを行いました。そのため、利用者や同居家族の感染による自宅療養、利用控え等により事業収益も減少するなど、感染拡大後3年間で、法人全体としても新型コロナによる影響を最も受けた1年となりました。

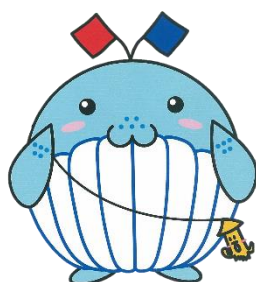
社協本来の使命である住民主体による地域福祉推進の施策としては、自治会単位での見守りや助け合いの活動を奨励する目的から、自治会福祉部設置に係る支援事業を継続実施し、地区社協からの間接的支援も含め市内173自治会（小地域も含む。）で話し合いや活動が実施されました。また、平成27年度から市の受託事業として取り組んでいる「生活困窮者自立支援事業」においては、様々な要因によって生活困窮状態となった方やひきこもりの方などに対し、社協の強みである多種多様な分野にわたるネットワークを有効に活用しながら、職員によるアウトリーチを含めた寄り添い型の支援を実施しました。

令和元年度から市より受託した西地域包括支援センターにおいては、在宅高齢者をはじめ、各種総合相談や認知症・介護予防講座の開催など住民に身近で包括的な支援を行いました。さらに、社協らしく多様な在宅福祉サービスを提供するため、引き続きグループホーム「やすらぎの里」の経営をはじめ、支援が必要な方に対するきめ細やかなサービス体制の構築に努めました。

心身に障害のある方やその家族を包括的に支援している地域活動支援センター「たけのこ村」においては、利用者がいつでも安心して利用できる居場所づくりや、やりがいを感じることでできる様々なプログラムに取り組み、これまで社会参加が困難であった方々の社会復帰に向け一定の成果をあげています。

本事業報告書では、本会が令和4年度に取り組んだ諸事業や活動について、本会の運営の基幹となる 1 法人運営部門、2 地域福祉活動部門、3 在宅福祉サービス部門、4 住民参加型福祉サービス部門、5 福祉サービス利用支援部門、6 児童福祉部門に児童養護施設「依山湯の家」の経営を含めた6つに分類し、それぞれの事業概要について報告させていただきます。

注) 以下、事業別に表記している千円単位の数字につきましては、該当する項目の決算報告書の実数を四捨五入しておりますので、差額等の数値が一致しない場合があります。



## 1 法人運営部門

### (1) 理事会（定数：理事13、監事2）

開催年月日	出席者数 ※監事含む	主要議題及び協議、報告事項
令和4年 6月10日	11名	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度事業報告について</li> <li>令和3年度決算報告について</li> <li>退任に伴う評議員候補者の推薦及び評議員選任・解任委員会の開催について</li> <li>辞任に伴う後任理事候補者の選任について</li> </ul>
令和4年 11月15日	11名	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度上半期介護保険事業関連事業収支報告について</li> <li>令和4年度上半期会長、常務理事、俵山湯の家担当理事の職務執行状況報告について</li> </ul>
令和5年 2月3日	13名	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度第2回評議員会の開催について</li> <li>令和4年度長門市社会福祉協議会会長表彰について</li> <li>新規事業の計画について</li> <li>三隅支所の移転について</li> </ul>
令和5年 2月16日	12名	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度長門市社会福祉協議会経営方針について ～長門市一般会計歳出予算の査定結果を受けて～</li> </ul>
令和5年 3月30日	13名	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度第1次補正予算（案）について</li> <li>令和5年度事業計画（案）について</li> <li>令和5年度収支予算（案）について</li> <li>児童養護施設 俵山湯の家施設長の交代について</li> <li>令和4年度決算に係る定時評議員会の開催について</li> <li>令和4年度下半期会長、常務理事、俵山湯の家担当理事の職務執行状況報告について</li> </ul>

平成29年6月から、社会福祉法の抜本改正に伴う選任手続きを経た理事13名、監事2名の役員体制となっています。

### (2) 評議員会（定数：評議員27）

開催年月日	出席者数 ※監事含む	主要議題及び協議、報告事項
令和4年6月28日	26名	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度事業報告について</li> <li>令和3年度決算報告について</li> <li>辞任に伴う後任理事候補者の選任について</li> </ul>
令和5年3月30日	24名	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度第1次補正予算について</li> <li>令和5年度事業計画（案）について</li> <li>令和5年度収支予算（案）について</li> </ul>

事業報告及び会計決算報告（改正社会福祉法による定時評議員会）と予算編成時にそれぞれ開催し、提案どおり承認をいただきました。

### (3) 長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会（8法人）

開催年月日	出席委員数	内容説明
-------	-------	------

令和4年6月7日	13名	令和3年度企画運営会議活動報告 令和3年度事業報告及び決算報告について
令和5年3月28日	13名	令和4年度事業実施状況と企画運営会議の協議経過報告 令和5年度事業計画及び予算について

平成28年11月に、市内の社会福祉法人が連携し、地域における福祉課題、複合的な課題に取り組む「長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」が発足し7年目で、本会は事務局を担っています。

地域の福祉課題の解決や福祉の啓発等を目的とし、調査研究事業、講座開催事業、安心相談事業、生活支援事業の4事業に基づいた事業を展開しています。

生活支援事業の「粗大ごみ出し支援サービス」については、本年度は41件実施し、利用された方から大変好評をいただきました。

前年度に続き、調査研究事業、安心相談事業については新型コロナウイルス感染拡大により中止となりました。講座開催事業の「市内の小中学校が実施する福祉教育への協力」には令和5年1月、日置小学校の福祉教育にへき楽園職員1名が参加し、車椅子の操作の指導や施設職員としての話をし、福祉の啓発に努めました。また、山口県社会福祉協議会の「社会福祉法人連携強化事業」の指定を受け、令和5年1月に協議会参加法人の職員を対象としたオンライン研修会「こころ元気に生きる」(講師：こころげんき研究所 所長 鎌田敏 氏)を実施するとともに、各法人紹介チラシを作成しました。

#### ①地域公益活動推進協議会 企画運営会議 (企画員12名)

開催年月日	延べ出席者数	内容説明
令和4年4月18日～ 全12回開催	155名	協議会が実施する事業の企画・提案等

企画運営会議は、地域公益活動推進協議会の事業企画・運営を担う実働部門として、参画法人、施設から1名ずつの中堅職員で構成された会議です。毎月1回の会議には、企画員12名のほかオブザーバーの県社協と市社協の職員を合わせて延べ155名の出席があり、事業の企画等の協議が行われました。

#### (4) 会費、寄附金

##### ①一般会費収入

(単位：円)

	三隅地区	長門地区				日置地区	油谷地区	計
		通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区			
世帯数	2,256	526	1,955	5,855	445	1,573	2,661	15,271
納入額	486,900	134,700	453,600	1,306,200	103,800	380,700	596,400	3,462,300
納入率	71.9%	85.4%	77.3%	77.4%	77.8%	80.6%	74.7%	75.6%

##### ②特別会費収入

(単位：円)

	金額
団体・企業等(5)	41,000
個人(15)	64,000
合計	105,000

本会の会費は、会員規程により一般会費（1口300円）、特別会費（1口1,000円、団体・企業等金額は3口以上、個人は1口以上）と定めています。近隣の市社協会費は一口500円～1,000円であり、本会の会費額は近隣の市社協と比較しても低いのが現状です。

人件費を除く法人運営に係る経費は、例年7,000千円程度不足しており、本年度は▲8,425千円となりました。しかし、一般会費の値上げについては自治会費の値上げに直結するため、個々の単位自治会長の理解が必要になるなど現状においては非常に困難であり、当面は現行の300円を維持していかざるを得ない状況であります。今後は、地域における市社協の事業や活動への理解を市民及び自治会に呼び掛けるなどPRを積極的に行うとともに、福祉関係者並びに各関係機関・団体に対し、特別会費納入について粘り強くお願いし、会費収入を増やすことで法人の基盤強化に努めていきたいと思っております。

### ③寄附金収入（市社協全体）

（単位：円）

年度	俵山湯の家	法人	長門地区				三隅地区	日置地区	油谷地区	介護保険・障害者総合支援事業	計
			通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区					
平成17			10,171,311				2,528,973	2,343,681	3,360,600	-	18,404,565
平成28	621,618	592,856	535,000	2,085,000	3,661,328	291,000	1,259,772	1,575,000	2,518,000	0	13,139,574
平成29	931,000	459,590	550,000	1,345,038	4,052,000	638,000	1,911,000	1,778,257	3,332,000	0	14,996,885
平成30	4,701,200	165,776	300,000	1,529,000	4,340,000	365,000	1,545,000	852,000	2,728,705	0	16,526,681
令和元	5,064,159	260,893	980,000	1,123,000	2,379,000	405,000	1,237,288	1,220,738	1,683,391	0	14,353,469
令和2	5,768,400	389,562	545,000	1,352,357	3,023,000	180,000	1,299,152	1,213,600	1,625,000	80,000	15,476,071
令和3	1,600,000	134,400	565,972	1,554,000	2,438,624	320,000	1,112,702	947,000	1,733,000	30,000	10,435,698
令和4	1,085,000	691,367	475,000	1,366,000	3,103,000	439,603	1,616,799	997,000	1,405,767	20,000	11,199,536

### ④善意銀行

（単位：円）

年度	法人	長門地区				三隅地区	日置地区	油谷地区	計
		通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区				
平成17	-	10,171,311				2,528,973	2,343,681	3,360,600	18,404,565
平成28	592,856	535,000	2,085,000	3,661,328	291,000	1,259,772	1,575,000	2,518,000	12,517,956
平成29	459,590	550,000	1,345,038	4,052,000	638,000	1,911,000	1,778,257	3,332,000	14,065,885
平成30	165,776	300,000	1,529,000	4,340,000	365,000	1,545,000	852,000	2,728,705	11,825,481
令和元	260,893	980,000	1,123,000	2,379,000	405,000	1,237,288	1,220,738	1,683,391	9,289,310
令和2	389,562	545,000	1,352,357	3,023,000	180,000	1,299,152	1,213,600	1,625,000	9,627,671
令和3	134,400	565,972	1,554,000	2,438,624	320,000	1,112,702	947,000	1,733,000	8,805,698
令和4	691,367	475,000	1,366,000	3,103,000	439,603	1,616,799	997,000	1,405,767	10,094,536

### ⑤区域別寄附金納入状況

(単位：円)

区 分	香典返し		見舞い返し		一般寄附、その他		合 計	
	件数	寄 附 合計額	件数	寄 附 合計額	件数	寄 附 合計額	件数	寄 附 合計額
俵山湯の家	0	0	0	0	16	1,085,000	16	1,085,000
法 人	2	50,000	0	0	38	641,367	40	691,367
通	22	475,000	0	0	0	0	22	475,000
仙 崎	55	1,335,000	0	0	2	31,000	57	1,366,000
深 川	118	3,088,000	0	0	1	15,000	119	3,103,000
俵 山	16	380,000	0	0	2	59,603	18	439,603
三 隅	71	1,585,500	0	0	5	31,299	76	1,616,799
日 置	45	970,000	0	0	4	27,000	49	997,000
油 谷	64	1,272,000	6	55,000	4	78,767	74	1,405,767
介護保険・障害者 総合支援事業	0	0	0	0	1	20,000	1	20,000
合 計	393	9,155,500	6	55,000	73	1,989,036	472	11,199,536

本会にとって大変貴重な活動財源である寄附金収入は、香典返しが全体の81.7%と多くを占めています。新会計基準に移行した平成27年度からは、サービス区分として「善意銀行事業」を設け、その使途の「見える化」を図っています。

本年度の主な使い途は、法人運営事業に2,000千円、地域福祉部門として、7地区社協及び自治会福祉部助成に3,077千円、市民生委員児童委員協議会活動費助成に262千円、児童福祉部門として、チャイルドシート貸出事業に48千円、住民福祉及び生活支援事業として、はつらつ外出支援（車いす利用者の移送サービス）に2,483千円、将来の福祉人材養成を目的とした介護職員初任者研修事業に60千円ほか、罹災見舞い事業30千円、香典返し返礼はがき印刷サービス等540千円など、市民の皆様の福祉向上に有効に活用させていただきました。

なお、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大による葬儀の小規模化等の要因もあり、近年の市社協本体への寄附金総額は下降の一途を辿っており、前年度は俵山湯の家への寄附金収入を除いた金額としては初めて9,000千円を割り込みましたが、本年度は総件数が49件増えたことや、著名人の支援団体解散による大口寄附もあり10,000千円を超えました。今後は、会費と同様に市社協の事業や活動を市民にしっかりPRして、市民の方が「社協に寄附することが福祉活動への参加である」という認識で、「社協に寄附したい」「社協に託したい」と思っただけのよう、役員職員一丸となって努力することが必要と思われます。また、現在実施している香典返しの返礼ハガキの無料印刷については、今後も継続していく考えです。

### (5) 市補助金収入

年 度	補助対象人件費（円）	補助決定額（円）	対象人員	補助率
平成17	63,978,829	50,135,605	—	78.4%
平成28	47,812,241	33,468,000	14人	70.0%
平成29	55,974,379	39,182,000	14人	70.0%
平成30	56,837,086	38,000,000	14人	66.9%
令和元	60,024,306	42,017,000	14人	70.0%
令和2	58,160,452	46,517,000	14人	80.0%



令和3	43,875,610	41,911,000	9人	95.5%
令和4	60,699,387	49,244,000	14人	81.1%

市補助金収入は、法人運営における基幹職員に対する人件費補助金です。対象人員14名に対し、81.1%の補助率となりました。

社会福祉協議会は、市民に密着した地域福祉を推進するとともに市の福祉行政を補完する役割を担っていることから、本来であれば本会の法人運営及び地域福祉事業に要する経費の全額を補助してほしいところですが、市との予算折衝が低調に終わっており、広域合併後はその不足分を本会の介護保険事業の収益の大部分を投入し補填してきました。しかし、現在は介護人材不足や新型コロナウイルス感染拡大等の要因により介護保険部門の事業収益が不安定で、安定的な収益確保が難しい状況であるため、このままでは、法人の存続自体が危ぶまれる状況になっています。

そのため、本年度も昨年度に引き続き、三隅・日置支所の職員を2人から1人体制に減員することで補助金の不足分に対応しました。それにより、両支所の職員の負担が大きくなったことはもちろんですが、支所が不在になることもあり、住民の皆様にご迷惑をおかけすることも多々ありました。

今後も、本会の健全で安定した運営及び事業実施の充実に努めるため、引き続き市に対し本会への財政的援助の必要性を粘り強く訴えていきたいと思っております。

#### (6) 基金・その他積立預金残高の推移(社協分抜粋)

(単位：円)

年 度	VO基金 積立金	福祉基金 積立金	人件費 積立金	備品等購入 積立金	財政調整 積立金	運営基金 積立金等		計
平成17	67,174,377	2,710,087	26,277,000	7,795,636	27,503,810	14,921,622	—	146,382,532
	VO基金 積立金	福祉基金 積立金	人件費 積立金	備品等購入 積立金	財政調整 積立金	運営基金 積立金等	施設・設備整備 積立金	計
平成25	17,200,000	0	0	0	34,800,000	0	12,580,000	64,580,000
平成26	0	0	0	0	34,800,000	40,000,000	25,160,000	99,960,000
平成27	0	0	0	0	34,800,000	40,000,000	35,740,000	110,540,000
平成28	0	0	0	0	34,800,000	0	25,160,000	59,960,000
平成29	0	0	0	0	34,800,000	0	25,160,000	59,960,000
平成30	0	0	0	0	34,800,000	0	25,160,000	59,960,000
令和元	0	0	0	0	20,000,000	0	25,160,000	59,960,000
令和2	0	0	0	0	0	0	25,160,000	25,160,000
令和3	0	0	0	0	0	0	25,160,000	25,160,000
令和4	0	0	0	0	0	0	18,927,000	18,927,000

合併以降、法人運営費の不足分を補うため、前述のように、毎年、介護保険事業より多額の繰り入れを行ってきました。本年度は、地域福祉センター昇降機(エレベーター)のリニューアル工事に伴う負担金(6,233千円)を市から求められ、やむを得ず施設・設備整備積立金から取り崩すことになりました。

#### (7) 表 彰

地域において、本会が推進する「ふれあい・いきいきサロン」や「自治会福祉部」活動等の福祉活動を実践されている方々を地区社協単位で表彰できる体制として、地区社協表彰行事助成事業を継続実施しました。令和4年度の実績はありませんでしたが、今後も地域福祉

活動の啓発のため支援してまいります。

長門市社会福祉協議会会長表彰につきましては、毎年、3月末開催の本会評議員会において表彰状及び記念品の贈呈式を行っています。本年度は、市民生委員児童委員協議会からの推薦で民生委員・児童委員11名、主任児童委員1名、計12名の方を表彰し、ボランティア活動に功績のあった2名の方に感謝状を贈呈しました。

## (8) 赤い羽根共同募金

### ①共同募金年度別募金実績

(単位：円)

年 度	長門市共同募金委員会合計額	うちA配分 充当額	うちC配分 充当額
平成17	13,921,300	3,390,000	—
平成28	7,499,372	2,680,000	350,000
平成29	7,242,395	2,480,000	350,000
平成30	7,023,177	2,478,000	350,000
令和元	7,016,722	2,490,000	260,000
令和2	6,825,147	2,380,000	260,000
令和3	6,703,207	2,300,000	260,000
令和4	6,770,356	2,260,000	260,000

### ②令和4年度種別実績内訳

募 金 種 別	金 額 (円)	割 合 (%)
戸別募金(各世帯)	5,195,900	76.75
法人募金(各企業・事業所)	735,894	10.87
職域募金(各企業・事業所の従業員)	192,601	2.84
学校募金(各学校)	166,036	2.45
街頭募金(店舗での街頭啓発)	91,922	1.36
イベント募金(地域イベント等)	38,111	0.56
その他(個人、団体、募金箱等)	349,892	5.17
合 計	6,770,356	100.00



募金実績全体では、対前年度比101%と昨年並みになりました。募金種別に対前年度比で見ると、街頭募金が114%、その他募金が195%増額になりましたが、それ以外は減額となっています。特に戸別募金が前年度比約50千円(100世帯分)、法人募金が前年度比約90千円減額となりました。

本年度は、自治会宛ての戸別募金のお願いとともに、長門市での配分金の活用用途のチラシの送付や市内各地域へ街宣車で広報活動の実施、募金者への新たなお礼資材として長門市社協福祉活動PRキャラクター“ほえっぴー”と赤い羽根共同募金のコラボバッジの配布等広報啓発へ力を入れたこと、また、コロナ禍のイベント再開により募金活動を行えたことが昨年並みの実績となった要因と思われます。

次年度は、イベントへの積極的参加や、学校、職場等への啓発活動を進めていこうと考えています。

### ③共同募金配分実績

#### B (地域) 活用実績 (令和3年度 募金実績による事業)

(単位:円)

令和4年度実績	市社協 合計額	主な事業内容
高齢者福祉	1,757,123	ふれあいベンチ設置事業、ふれあい・いきいきサロン助成事業、 家族介護者支援事業、救急カプセルクジラくん配付事業
障害児・者福祉	460,000	団体等助成(ブルースター、さざんか)、たけのこ村運営支援
児童青少年福祉	151,807	福祉教育出前講座事業、団体助成(ことばの教室親の会)
地域活動支援	1,542,297	地域の居場所整備事業、地域福祉推進セミナー開催、自立支援ホ ーム整備事業、広報誌作成費、福祉車両貸出事業、団体助成(お しゃべりカフェうさぎ)
ボランティア活動支援	233,580	ボランティア活動推進事業(活動保険加入助成等)、災害ボラン ティアセンター運営スタッフ研修会開催、団体助成(長門ボ連協)
歳末たすけあい	260,000	赤い羽根ステッキ給付事業、フードバンク事業
合 計	4,404,807	= 6,703,207 円(合計額) - 2,300,000 円(A配分充当額) +1,600 円(雑入)

本年度は、新しく長門市中央公民館で地域住民を対象に「地域福祉推進セミナー」を開催し、地域共生社会の実現に向けて地域のつながりや助け合いについて啓発を行いました。また、福祉車両(低床車)の貸出しについては、年間延べ64件の利用があり、在宅で車椅子で生活されている方の病院受診やワクチンの接種、散髪等の外出に利用がありました。

歳末たすけあい事業については「赤い羽根ステッキ給付事業」を実施し、高齢者など歩行が困難な方を対象に長さ調整が可能なアルミ製のステッキを106本配付しました。

次年度に向けて、地域配分事業、歳末事業ともに新規事業の検討と配分計画の見直しを行い、共同募金の見える化を図りながら、地域ニーズに応じた配分事業を展開していきたいと考えています。

#### (9) 広報啓発活動

##### ①広報誌発行

	事務局	通地区 社協	仙崎地区 社協	深川地区 社協	俵山地区 社協	みすみ 地区社協	日置地区 社協	油谷地区 社協
発行回数 (年)	6回	-	-	2回	-	1回	2回	1回

市社協の広報誌『しあわせながと』を年6回(奇数月の1日)発行。全世帯に配布し地域福祉に関する情報を提供し、市民の目線で親しみやすい紙面づくりを心掛けています。そのうち3月1日号は共同募金の特集号です。また、4つの地区社協でも年に1~2回広報誌を発行しており、より多くの地域住民に福祉情報が届き、福祉活動をより身近に感じられるよう情報提供と啓発を図っています。

##### ②ホームページアクセス件数

アクセス場所	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
長門市内から	1,523	3,015	1,056	2,188
長門市を除く日本国内から	7,718	6,937	4,665	7,149
外国から	637	322	290	153
合 計	9,878	10,274	6,011	9,490



ホームページのアクセス件数は、前年度対比で396件減り9,878件です。そのうち、市内からのアクセスは1,523件。内容別アクセス数から分析すると、多い順に「社協だより」「事業紹介」「たけのこ村」「各種相談窓口」となっています。

皆様に、よりタイムリーな情報発信を目的に活用しているフェイスブックについては、年間通算で132回更新し、合計で11,557件の閲覧がありました。アクセス件数の多い情報は、「ふくし出前講座（福祉教育）」や西地域包括支援センターの「足腰げんき講座」、「社協だより発行」、「市内小中学校からの共同募金」等多岐にわたっています。

今後も、市民の皆さんに様々な事業や福祉活動のお知らせ等を積極的に発信していきたいと考えています。

#### (10) 令和4年度 ふれあいベンチ設置状況

	通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区	三隅地区	日置地区	油谷地区	合計
新設台数	0	0	0	0	0	0	0	0
交換台数	0	1	2	0	0	0	0	3
設置台数	0	1	2	0	0	0	0	3

ふれあいベンチ交付管理規程に基づき、自治会長からの申請により設置しています。設置後は、地域の財産として地元自治会に維持管理をお願いしています。

本年度は、老朽化に伴う交換を3か所（仙崎1、深川2）で行いました。平成22年度より設置しているプラスチックベンチの経年劣化による破損交換が増加している傾向にあります。

#### (11) 各種資金貸付

	資金内訳	貸付件数	貸付金額（円）	備考
法外援護資金	法外援護資金（緊急つなぎ支援費）	9	150,000	
	緊急一時支援費	0	0	
	生活再建支援費	7	490,000	
	合計	16	640,000	

	資金内訳	貸付件数	貸付金額（円）	備考
生活福祉資金	総合支援資金	4	2,100,000	
	福祉資金	0	0	
	緊急小口資金	5	800,000	
	教育支援資金	0	0	
	不動産担保型生活資金	0	0	
	合計	9	2,900,000	

市社協独自の「法外援護資金貸付事業」は、4,425千円を原資とし低所得者世帯を対象に緊急時の貸付を行いました。生活困窮者自立支援事業と一体化したことにより、単なる貸付ではなく、対象者の自立に向けた生活再建のための手段として、大きな役割を果たしています。貸付実績は、前年度より2件増え16件でした。

生活福祉資金については、令和2年3月から実施の新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の延長により貸付件数が大幅に膨らみましたが、令和4年9月末をもって終了となりました。貸付件数自体は大幅に減少したものの、これから償還が始まり督促の事務が増えることが予想されます。

## 2 地域福祉活動部門

### ◎地域福祉活動の推進

	通	仙崎	深川	俵山	三隅	日置	油谷	計
自治会福祉部設置数	4	6	25	4	13	30	12	94
地域の居場所整備事業助成数	1	1	0	0	0	1	0	3
福祉教育出前講座（回数）	0	1	8	0	4	1	9	23

※ 日置地区は地区社協からの助成金で推進しています。

令和4年3月に長門市と協働で策定した第4次「長門市地域福祉活動計画」に基づき諸事業を実施しました。

市内7つのエリアに地域福祉を推進する実践組織として位置付けられた地区社協への支援については、市社協の一般会費、香典返し等の寄附金から引き続き活動費を助成し、地区社協がより主体性を持った活動ができるよう支援しました。また、7地区社協が独自の会費を集めることにより、地区社協の財政基盤の強化につながっています。

地域コミュニティの活性化を図るため市内全地区で設置を進めている「自治会福祉部」については、昨年度より1か所増え64か所（市内全域の64.4%）に活動助成をしました。住民同士で身近な地域の福祉・生活課題について話し合うとともに、コロナ禍で大人数で集まることが難しい中、配食等高齢者の見守り訪問活動やごみ出しのような日常の支援などの福祉活動に取り組みました。

また、5月には「地域福祉推進セミナー」を長門市中央公民館で開催し、中部学院大学人間福祉学部の教授 佐甲学氏にご講演をいただきました。「みんなが安心して暮らせる福祉でまちづくり」をテーマに、地域のつながりや助け合い、住民主体の福祉活動の啓発を行い、地域の福祉関係者162人の参加がありました。

本年度、長門市から受託した生活支援体制整備事業において、市内7地区に3名の生活支援コーディネーターを配置し、7地区に協議体（地域支え合い会議）を設置しました。各地区で地域支え合い会議を年2回（9月、2月）開催し、協議体委員と地域の強み・困りごとの意見交換や地域資源マップの作成等、住民主体の支え合いの体制づくりに向けた意識づくりにつとめました。

高齢者の閉じこもり予防や地域コミュニティの活性化を図るため、住民同士が気軽に集まり交流できる場所の整備を進める「地域の居場所整備事業」は、健康体操など3か所の申請がありました。

在宅で家族を介護されておられる方の支援については、家族介護者ミニ交流会を年6回開催し、延べ36人の方が参加されました。今後も引き続き、行政や関係機関と連携し、交流会を通じて家族介護者の支援に取り組んでいきます。

福祉教育出前講座については、市内8小学校、1中学校から依頼があり、各学校と打合せを重ねながら、アイマスク体験、車いす体験、高齢者疑似体験などの体験学習を計23回行いました。

## 3 在宅福祉サービス部門

住み慣れた地域で、高齢者や障害者がいきいきと暮らしていくために各種事業を展開しました。本年度は、日本で初めてコロナ感染者が確認されて3年目の年で、それまでのデルタ株から変異した感染力の強いオミクロン株が流行し、いわゆる第7波の真っ只中の8月に、初めて職員に感染者が出ました。また、利用者や職員の家族等にも感染者が頻発する中、感染者への訪問介護サービス、グループホーム内での療養生活支援、デイサービスセンターの一時休止など、在宅福祉サービス事業では、最も影響の大きかった一年となりました。職員のさらなる処遇改善として、4月からは介護職員処遇改善支援補助金を活用し、10月からはベースアップ支援加算を取得することにより、対象となる事業所は加算取得し、所属の全職員を対象に毎月の勤務状況に応じて手当を支給しています。

在宅福祉部門は、地域で暮らす住民の在宅生活を支える上でなくてはならないサービス提供部門であり、今後も感染防止対策を継続しながらボランティアの受け入れや地域交流等、できることから少しずつ再開していき、更なるサービスの質の向上に努めるとともに、利用者の自立した在宅生活が継続できるよう支援していきます。

### (1) 居宅介護支援事業

(単位：千円)

年 度	長門事業所 (※17年度は日置と合算)				油谷事業所				居宅介護支援 事業所合算	
	事業活動 収入 (+過 年度修 正)	事業活 動支出 (+退 職共済 掛金)	差 額	当期末 資金残高	事業活動 収入	事業活動 支出(+ 退職共済 掛金)	差 額	当期末資 金残高	差額計	当期末 資金残高
平成 17	10,955	11,383	▲428	1,818	8,390	6,367	2,023	5,146	1,595	6,964
平成 28	8,636	7,820	816	4,721	18,886	15,972	2,914	15,220	3,730	19,941
平成 29	9,158	7,804	1,354	5,076	17,994	13,940	4,054	14,274	5,408	19,350
平成 30	9,870	7,649	2,221	6,296	16,650	14,275	2,375	8,650	4,596	14,946
令和元	5,645	4,630	1,015	5,311	16,510	13,368	3,142	7,481	4,157	12,792
令和2	6,131	5,826	305	3,616	17,054	13,426	3,628	8,109	3,933	11,725
令和3	7,126	6,277	849	4,466	16,849	13,473	3,376	9,751	4,225	14,217
令和4	7,285	7,076	209	4,675	17,195	16,689	506	10,258	715	14,932

長門事業所については、職員体制は前年度と変わらず、正職員1人、非常勤職員1人の2人体制です。利用者数は月平均53人で前年度と比較して月平均4人増えています。前年度から介護現場の業務の効率化や質の向上を図るため、県の「介護事業所ICT導入推進事業補助金」を活用してタブレットを導入しております。訪問記録を随時記載できるソフトを組み込んだタブレットを活用することにより訪問時の手書き作業がなくなり、職員の業務負担を軽減することができました。これにより、ケアマネージャーの利用者増に対し、基本報酬が軽減されることなく対応することができました(44件まで可能)。支出増については、職員の処遇改善と法人運営に400千円を繰り出していることによります。

油谷事業所については、職員体制は正職員1人、嘱託職員2人の3人体制で、利用者数は月平均120人で前年度と同じ状況でした。支出増については、法人運営に2,000千円繰り出していることによります。

また、本年度から現任ケアマネージャーを中心に、法人内のケアマネージャー資格を持っている職員を対象に、情報交換とスキルアップを目的とした合同研修会を定期的で開催しています。

## (2) 訪問介護事業（居宅介護、産前産後ケアヘルパーを含む。）

(単位：千円)

年 度	長門事業所 (※20年度までは三隅、日置と合算)				油谷事業所				居宅介護支援 事業所合算	
	事業活 動収入 (十過 年度修 正)	事業活 動支出 (十退 職共済 掛金)	差 額	当期末 資金残高	事業活動 収入	事業活動 支出(十 退職共済 掛金)	差 額	当期末資 金残高	差額計	当期末 資金残高
平成 17	31,392	26,748	4,644	15,375	32,247	30,525	1,722	8,087	6,366	23,462
平成 28	43,571	39,914	3,657	16,637	47,924	34,246	13,678	33,067	17,335	49,704
平成 29	44,730	40,328	4,402	17,038	49,177	42,100	7,077	27,144	11,479	44,182
平成 30	43,832	40,206	3,626	10,664	50,488	46,176	4,312	12,672	7,938	23,336
令和元	49,370	43,925	5,445	11,902	51,887	46,836	5,051	11,516	10,496	23,418
令和2	54,294	52,042	2,252	12,154	56,346	51,332	5,014	12,529	7,266	24,683
令和3	57,455	52,691	4,764	13,918	54,636	50,757	3,879	12,408	8,643	26,326
令和4	58,772	57,985	788	14,705	64,224	61,978	2,246	14,654	3,034	29,359

長門事業所については、月平均利用者数は141人、年間延べ利用回数は16,542回で、前年度と比べて月平均で9人減少、延べ人数も約1,200人減少しています。市内のデイサービス・デイケア事業所のクラスター発生による営業停止の影響を受け、予定していた送り出しや受入等の身体介護が中止となったり、利用者や家族のコロナ感染、利用自粛等が影響しています。

ゆや事業所については、月平均利用者数が114人、年間延べ利用回数が17,871回で、前年度と比べて350回増加しており増収となっています。自宅療養となったコロナ感染者への服薬介助や買い物サービス、他事業所の中止によるサービス変更での対応等がありました。両事業所とも慢性的な人材不足の上、ヘルパー自身の感染や濃厚接触者該当により、サービス提供回数を調整せざるを得ない場合もあり、職員の定着、人材確保が課題となっています。

## (3) 訪問入浴介護事業（身障訪問入浴含む。）

(単位：千円)

年 度	長門事業所				ゆや事業所				訪問入浴 介護事業所合算	
	事業活 動収入	事業活 動支出 (十退 職共済 掛金)	差 額	当期末 資金残高	事業活動 収入	事業活動 支出	差 額	当期末資 金残高	差額計	当期末 資金残高
平成 17	3,848	3,815	33	3,174	3,610	2,288	1,322	665	1,355	3,839
平成 28	9,752	6,899	2,853	4,584	1,382	864	518	2,877	3,371	7,461
平成 29	9,713	7,388	2,325	8,667						
平成 30	13,685	8,750	4,935	8,601						
令和元	11,178	7,237	3,941	7,542						
令和2	10,070	9,545	525	8,067						
令和3	10,613	8,776	1,837	9,904						
令和4	10,762	10,287	475	10,378						

訪問入浴介護事業は、平成29年度から長門市内では1か所となり、市内全域をカバーしています。自宅の浴槽では入浴困難な方を対象に、看護師1人、介護職員2人の3人体制で訪問し、浴槽を搬入して入浴サービスを提供しています。利用者の中には、末期がんの方や気管切開をしている障害の方、在宅酸素やバルーンなど医療機器を使用・装着している方もおられます。本年度は、実利用者数は月平均16人、平均介護度は4.3、年間延べ利用回数は介護保険利用が599回、身障訪問入浴は延べ167回の計766回で、前年度とほぼ同じ状況でした。支出の増加については、法人運営に繰り出している2,000千円が含まれています。今後も、市内で唯一の訪問入浴介護事業所として、さらにサービスの質の向上と業務内容の見直しによる事業の効率的運営に努めていきます。

(4) 通所介護事業

(単位：千円)

年度	長門事業所（一般型）				ゆや事業所（小規模型）			
	事業活動収入	事業活動支出 （+退職共済掛金、過年度修正）	差額	当期末資金残高	事業活動収入	事業活動支出 （+退職共済掛金）	差額	当期末資金残高
平成17	46,098	37,749	8,349	9,385	13,970	14,121	▲151	469
平成28	65,723	56,522	9,201	22,752	36,206	27,396	8,810	7,939
平成29	69,483	62,957	6,526	18,279	36,165	29,135	7,030	5,969
平成30	63,539	64,046	▲507	15,953	33,752	31,413	2,339	8,309
令和元	62,953	57,825	5,128	12,812	34,584	32,655	1,929	8,134
令和2	65,326	60,988	4,338	9,150	32,553	30,002	2,551	8,684
令和3	69,499	60,694	8,805	12,955	33,128	30,177	2,951	8,636
令和4	70,863	77,972	▲7,109	5,846	41,338	39,806	1,532	10,168
年度	かよい事業所（小規模型）				通所介護3事業所合算			
	事業活動収入	事業活動支出 （+退職共済掛金、過年度修正）	差額	当期末資金残高	差額計	当期末資金残高		
平成17	—	—	—	—	8,198	9,854		
平成28	24,433	24,941	▲508	940	17,503	31,631		
平成29	28,270	24,378	3,892	4,832	17,448	29,080		
平成30	27,390	29,066	▲1,676	2,758	156	27,020		
令和元	23,741	22,339	1,402	4,087	8,459	25,033		
令和2	24,099	23,416	683	4,770	7,572	22,604		
令和3	26,278	23,640	2,638	6,108	14,394	27,699		
令和4	24,276	24,755	▲479	5,629	▲6,056	21,643		

長門デイについては、年間延べ利用者数が7,174人、前年度と比較して109人減少しました。コロナの影響や台風、積雪による一時休止等はありませんでしたが、1日の利用定員30人に対して平均利用者数は23.4人で、前年度とほぼ同様の利用状況でした。支出については、ひだまり長門からの異動職員2人の人件費や入浴設備購入費（4,279千円）、ICT導入費用



等により大幅増となったため、想定外の赤字決算となりました。

ゆやデイについては、令和3年度に廃止した「ひだまり長門」の場所に移転し、定員を18人に増員して再スタートしました。「ひだまり長門」の利用者も引き継ぎ、延べ利用者数が3,905人と前年度と比較して541人増えました。一日の利用定員18人に対して平均利用者数は13.1人でした。12月には職員2人が新型コロナに感染し、他の職員5人も濃厚接触者となったため、5日間一時休止としました。

かよいデイは通地区にある唯一の介護保険事業所で、開所から9年が経過しました。令和元年度から開所日を週5日に変更し、定員14人に対して一日平均利用者数は9.7人、年間延べ人数は2,466人で、前年度と比較して101人減少しています。

3事業所とも幸いにもクラスターの発生はなかったものの、利用者や同居家族のコロナ感染による自宅療養や入院、利用控え等があり、この3年間で新型コロナウイルス感染症の影響を一番受けた年でした。

(5) グループホームやすらぎの里

(単位：千円)

年 度	やすらぎの里			
	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金、過 年度修正)	差 額	当期末資金残高
平成30	34,669	34,978	▲309	5,262
令和元	35,446	41,227	▲5,781	2,481
令和2	39,068	42,024	▲2,956	2,526
令和3	38,860	43,807	▲4,947	1,579
令和4	41,219	46,144	▲4,925	▲3,345



平成30年6月にオープンした認知症対応型共同生活介護施設で、定員は1ユニット9人です。令和4年度の年間平均入居者数は8.8人、平均年齢は92歳、平均介護度は2.3でした。

9月に、入居者3人がコロナに感染し、入院ができず施設内療養となり、現場の職員は自らも感染のリスクがある中、防護服を着用して昼夜を問わず必死の思いで介護に従事しました。職員にも2人の感染者が出て、少ない職員で夜勤や食事作り、入浴・排泄等の介護をし、何とか2週間の療養期間を乗り切ることができました。幸いにもクラスターには至らず、職員の懸命な努力もあり、無事に入居者を感染から守り抜きました。

また、運営推進会議については、家族代表や地域住民代表、市の担当者等が委員となって、2回は書面開催、4回は施設で開催しました。外部評価では、コロナ禍で面会や地域交流が制限されている中、感染対策などの業務負担が増えても、オンラインでの面会、大型バスでの外出や近所の清掃活動、敷地内での花や野菜作り、食事やおやつ作りなど、入居者の希望を取り入れながら、職員が色々と工夫をして一緒に活動し、自立に向けた支援を行っていることを評価いただきました。今後も入居者の健康管理に努め、認知症対応の専門性を高めていきます。

(6) 閉じこもり予防/地域版デイサービス事業

(単位：人)

年度	三隅地区	長門地区				日置地区	油谷地区	計
		通	仙崎	深川	俵山			
平成17	-	963	505	929	592	-	343	3,332
平成28	1,074	-	423	755	-	-	73	2,325
平成29	1,008	-	613	736	-	-	-	2,357

平成 30	973	-	653	741	-	-	-	2,367
令和元	870	-	623	590	-	-	-	2,083
令和2	635	-	672	598	-	-	-	1,905
令和3	582	-	675	641	-	-	-	1,898
令和4	507	-	693	597	-	-	-	1,797
実利用者数 (年度末)	13	-	14	12	-	-	-	39
1日平均利 用者数	5.9	-	6.9	6.0	-	-	-	18.8
事業収入額 (単位:千円)	1,580	-	2,124	1,836	-	-	-	5,541

本事業は市の受託事業で、三隅・仙崎・深川地区の3か所でそれぞれ週2回開催しています。本年度の実人数は39人、延べ利用人数は1,797人で、前年度と比べて101人減少しており、利用者のコロナ感染や利用自粛などが影響しています。本年度は、体操や手芸だけでなく、新たに節分祭や運動会など季節の行事も実施しました。援助員は、介護職員初任者研修修了者や介護福祉士資格を持っている職員もおり、利用者の希望を取り入れながら、今後もフレイル予防や認知症予防などのプログラムを提供するとともに、広報活動等で利用者の増強に努めてまいります。

#### (7) 西地域包括支援センター

平成31年4月から、長門市から委託を受け、油谷保健福祉センター内に設置しています。職員は、社会福祉士・看護師・主任介護支援専門員・介護支援専門員の4人体制です。主な業務として、各専門職がそれぞれの専門知識を活かしたチームアプローチをすることにより、担当の日置・油谷地域のニーズや地域課題を的確に把握して、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメントなどの包括的支援事業を行っています。また、指定介護予防支援事業者として、介護予防支援事業を行い、要支援者への効果的な支援を行うとともに、総合事業の対象者には介護予防ケアマネジメントを実施することで、介護予防を推進しています。

#### ①総合相談件数

相談内容	件数	内 容
医療に関すること	107	保険・医療、認知症、精神疾患に関すること
介護に関すること	176	介護保険に関すること、介護一般の相談
生活支援に関すること	204	同行訪問、在宅福祉サービス、障害福祉、日常生活相談、生活保護・経済的困窮に関すること
介護予防に関すること	8	介護予防事業に関すること
住まいに関すること	17	施設入所に関すること、住宅改修・福祉用具に関すること
権利擁護に関すること	2	成年後見制度、虐待に関すること
その他	29	家族間の問題に関すること、緊急対応、苦情等
計	543	

高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい尊厳ある生活を営めるよう、自立支援の視点で、積極的に地域の高齢者の実態把握や関係機関等とのネットワークを構築し、包括的・継続的支援に取り組んでいます。総合相談件数については、コロナ感染予防対策を行いなが

ら、訪問等を再開したことにより、前年度と比べて124件増加しています。最も多い相談は生活支援に関するもので204件、その内、日常生活に関する相談が7割を占めています。

### ②計画作成

種 別		件 数
予防給付	新規	6
	継続	321
総合事業	新規	16
	継続	239



本年度の計画作成数は582件で、対前年度比で32件増加し総合事業のプラン作成が増えています。高齢者数は減少していますが、独居又は高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、今後も介護保険サービスのニーズは増えていくものと思われます。

### ③一般介護予防事業

内 容	件 数	実人数
地域介護予防活動支援事業（いきいき百歳体操、活動支援）	9	145
介護予防講座開催事業	32	388
転倒予防出前講座	3	37
認知症予防出前講座	13	166
その他の介護予防講座	11	114
脳・足腰げんき講座	5	71

いきいき百歳体操は、油谷地区で8か所、今年度初めて日置地区でも1か所が開始となり、9グループで実施しました。筋力アップだけでなく、身近な集いの場として、住民の閉じこもり予防としても重要な役割を担っています。足腰げんき講座は長門市全域を対象に参加者を募集して実施しました。参加者全員への課題として、自宅でも運動を行い、チェック表に○をつけて講師である運動健康指導士に評価をしていただくことで、健康意識を高めることができました。介護予防講座開催事業では、認知症について正しく理解し、活動を通して脳活性に良い効果などを体験することにより、認知症の予防にもつながることを期待し、今後も継続して実施していきます。

### (8) 障害者や高齢者等を対象とした事業

(単位：千円)

年 度	障害者総合支援法に係る事業		高齢者等対象の事業（抜粋）		福祉バス運行事業
	ガイドヘルプ	手話奉仕員派遣・養成	はつらつ外出支援	介護予防日常生活総合事業（緩和型訪問）	
平成17年度	431	-	394	1,613	-
平成28年度	229	155	1,633	134	1,626
平成29年度	141	247	1,552	52	2,061
平成30年度	161	260	970	91	2,631
令和元年度	171	288	3,021	91	3,008

令和2年度	159	273	3,416	-	-
令和3年度	330	334	3,606	-	512
令和4年度	397	303	3,837	-	447

福祉バス運行事業							
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用件数	146	135	157	138	-	12	29
令和4年度内訳	老人クラブ0、サロン27、障害者団体0、当事者団体・地域福祉推進団体0、自治会・婦人会0、敬老会0、その他2						

福祉用具貸出・給付事業	
福祉用具（車いす）貸出件数	70
赤い羽根ステッキ給付件数	106

地域生活支援事業であるガイドヘルプ事業（移動支援）については、実利用者が6人、利用回数は115回と昨年度より32回増加しました。利用者の高齢化により通院が増えたことも増加理由の一つです。手話奉仕員派遣事業については、手話奉仕員等6名、64回の派遣を行い、前年度より12回減少しました。実利用者人数は3人です。

また、市から受託の手話奉仕員レベルアップ事業は、聴覚障害者との交流を目的とした「聴々サロン」（毎月1回開催）を通じて聴覚障害者への理解を深めるとともに、現手話奉仕員登録者及び参加者の手話技能のスキルアップを図りました。

福祉バス運行事業では、市内の高齢者、障害者、自治会や公共的な福祉団体等に対し無料でバスを運行していますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で利用時間、乗車人数等の制限を設けて運行し、利用は29件でした。

福祉用具貸出事業については、車いすの貸出件数が70件と前年度より11件増加。赤い羽根ステッキ給付事業は、昨年度より減少し106本の給付となりました。

## 4 住民参加型福祉サービス部門

### (1) 住民参加型福祉サービスの推進

サービスまごころ							
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実利用者数	34	22	20	22	17	19	25
実施回数	290	155	121	301	309	270	218
サービス内容	住居の掃除・買物等 11、通院や外出時の介助 200、庭掃除 7						

サービスまごころについては、協力会員の高齢化や利用回数の減少が課題となっており、地域住民への事業の周知が必要です。また、介護保険制度との兼ね合いもあり利用者やケアマネ等へ事業の周知も必要となっています。

ファミリーサポートセンター事業							
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実利用者数	12	8	8	20	17	15	17

利用回数	141	211	271	409	506	506	495
サービス内容	学校や保育施設までの送迎 134、児童クラブ通所のための援助 132、習い事の送迎 195、児童クラブ終了後の預り 24、保護者の就労・病気等の預り 3、その他 7						

ファミリーサポートセンター事業については、会員募集のために市内の子育て支援センターへの訪問や、FMアクアでのCM放送等積極的に事業の広報活動を行いました。また、今年度は必須の救急救命講習会や交通安全講習会に加え、長門ボランティア連絡協議会と協働での交流会や日置子育て支援センターで一時預かり体験等の新しい取組を通じて事業の周知に努めた結果、登録会員数が前年度の173人から39人増え212人になりました。

## (2) ふれあい・いきいきサロン・ボランティアの推進

年 度	ふれあい・いきいきサロン		サロン研修会 参加人数	ボランティア 登録人数
	箇所数	参加人数		
平成 17	41	825	181	1630
平成 28	76	1,286	86	490
平成 29	80	1,320	78	462
平成 30	86	1,455	89	460
令和元	83	1,426	88	441
令和2	85	1,460	59	437
令和3	79	1,485	74	455
令和4	74	1,300	80	379

ふれあい・いきいきサロンは、新たに油谷地区で1か所設置されましたが、長門地区4か所、三隅、日置地区で1か所ずつ廃止となり、全体では74か所（市社協より助成）になりました。今年度はサロン代表者会議、サロンリーダー研修会をコロナ禍前と同様に行うことができました。来年度以降も各サロンの担い手に寄り添いサロンの支援を行います。

また、サロンを設置しやすいよう「ふれあい・いきいきサロン助成金交付要綱」の活動回数割助成額の基準を見直し、従来の年間最低活動回数を6回以上から4回以上に改正しました。地域の居場所としてのサロンを自治会活動の一環として位置づけるようにサロン未設置自治会へ働きかけていきます。

ボランティア活動の推進について、参加者の高齢化により登録ボランティア団体が5団体廃止され、登録人数が76名の減少となりました。ボランティア活動のきっかけとなるような新しいボランティア講座の企画が必要です。

毎年恒例の夏休み手話教室については、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、やむなく中止としました。

今年度から災害ボランティアセンター運営スタッフの登録を始め、協定締結団体（長門青年会議所、長門ライオンズクラブ）等に呼び掛けた結果、68人の登録がありました。

9月に「コロナ禍における新様式のボランティアセンター運営について」をテーマに研修会を開催し、12月には災害時における協力体制に関する協定締結団体と情報交換会を行い、ネットワークの強化を図りました。

## 5 福祉サービス利用援助部門

### (1) 地域福祉権利擁護事業

(人)



区 分	長門地区	三隅地区	日置地区	油谷地区	合 計	摘 要
認知症高齢者等	3	4	0	0	7	うち生活保護受給者数 1
知的障害者等	7	2	0	2	11	うち生活保護受給者数 3
精神障害者等	9	8	0	0	17	うち生活保護受給者数 8
その他	0	0	0	1	1	うち生活保護受給者数 1
合 計	19	14	0	3	36	

相談援助件数	年間延べ件数
問合せ	21
初回相談	8
相談援助（実支援含む）	3,752
成年後見制度に関する相談 （地域福祉権利擁護事業契約含む）	10

区 分	内 容	人数
新規契約件数	認知症高齢者等	4
	知的障害者等	1
	精神障害者等	1
解約件数	本人管理	1
	本人死亡	3
	親族管理	1
	施設管理	1

日常生活上の判断が十分にできず、日常生活に不安がある方々が、地域で安心して生活できるよう、福祉サービス利用援助や、日常的金銭管理サービス、重要書類等の保管を地域福祉権利擁護事業で行っています。

本年度、新規契約が6件、解約は6件あり、本年度末の実利用者数は36名となりました。地区別、対象者内訳は表のとおりです。本事業における年間の延べ相談件数は、3,781件（記録分）ありました。市福祉総合相談窓口が開設している成年後見制度利用相談において、本事業利用者の成年後見利用について相談を行うほか、複合的な課題を抱えるケースや本事業のみでの対応が困難なケースについて、包括支援センターや基幹相談支援センターをはじめ、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、相談支援事業所、医療機関、弁護士事務所等と連携しながら利用者への支援を行っています。

また、成年後見に関する相談にも対応し、情報提供や申立てに関する相談を行うことで、より安心した生活を送ることが出来るよう支援しています。

## （2）生活困窮者自立支援事業

### ①利用状況及び支援状況

#### 利用者状況（相談内容※重複回答）

病気・健康障害	住まい	収入・生活費	家賃・ローン	税金・公共料金支払い	債務	仕事・就職
16	4	49	12	6	10	11
地域関係	家族関係	子育て・介護	引きこもり	DV・虐待	食糧なし	
4	11	3	4	4	4	

#### 年齢別

20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	合計
2	8	14	17	15	15	18	89

\*プラン策定者＋直接支援継続者の支援人数（世帯支援となるため、1世帯で複数の人数の支援を行っているケースがあるため数字が異なる。）

### 支援内容（重複回答）

電話 メール	訪問 同行支援	来所 面談	所内会議	支援調整 会議	他機関との 会議	他機関との電話 照会・協議	その他
129	88	148	4	5	6	72	4

### 支援状況

区 分	件数	事 業 名		件数	地区別	件数
生活困窮事業契約者 (本人同意によるプラン 策定者)	15	自立相談支援	生活困窮状態からの早期自立を支援	7 (新規)5件 (継続)2件	長門	5
					三隅	0
					日置	1
					油谷	1
		家計相談支援	主に家計再建に向けた支援・相談	7 (新規)4件 (継続)3件	長門	3
					三隅	2
					日置	1
					油谷	1
		就労準備支援	就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して支援	1 (新規)1件 (継続)0件	長門	1
					三隅	0
					日置	0
					油谷	0

区 分	件数	事 業 名		件数	地区別	件数
未契約ではあるが支援継続者 (本人同意なし、プラン未策定者)	9	未契約ではあるが支援継続者	本人同意には至っていないため、プランを策定し、それに基づく支援を行っていないが、月に複数回の訪問や支援（例／年金免除申請や各種助成金申請の同行、施設見学の同行）を行う等継続的に支援をおこなっているもの。	9 (新規)6件 (継続)3件	長門	5
					三隅	2
					日置	2
					油谷	0

区 分	件数	事 業 名		件数	地区別	件数
プラン策定者の終了件数	3	内訳	自立相談支援事業	2	長門	2
			家計改善支援事業	1	油谷	1
			就労準備支援事業	0		

平成27年4月から新たに施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、市から受託した生活困窮者自立支援事業は、生活困窮状態にある方が自立し、社会参加及び困窮状態から早期に脱却できるよう本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を行うため、必須事業である自立相談支援事業と任意事業である家計改善支援事業と就労準備支援事業を実施しました。訪問支援を中心に、関係機関と連携し、複合的な課題を抱える様々なケースに応じた寄り添い型の個別支援を展開しました。

## ②付随事業

付 随 事 業		件数
貸付事業	生活福祉資金貸付（特例含む）緊急小口・総合支援（延長、再貸付）	9
	法外援護資金貸付（生保緊急小口・緊急一時・生活再建）	16
フードバンク事業		1
自立支援ホーム事業		2
緊急対応事業		0

フードバンク事業については、共同募金の歳末助け合い事業費を活用し、食糧品や日用品を対象者に給付しました。

自立支援ホーム事業については、生活困窮や諸事情により住居が確保できない方の利用が2件ありましたが、利用者は自立支援ホームで一旦身を落ち着け生活環境を見直し、新しい生活を送られています。

これらの付随事業を生活困窮者自立支援事業と一体的に行うことで、対象者への幅広く計画的な支援が可能になっています。

### （3）障害者総合支援法に係る事業

#### 地域活動支援センター事業（たけのこ村）

市の受託事業で、在宅の障害者の皆さんが、いつでも安心して利用できる場所（居場所）、社会参加するための第一歩を踏み出す訓練をする場所として、コロナ禍のため感染予防対策を実施しながら、「作業・生産・創作的活動の機会の提供」「機能訓練、社会適応訓練」「相談支援事業」「日常生活動作訓練等の生活支援事業」「地域交流事業」を行いました。

#### ①基礎的・機能強化事業

内 訳	対象者数	延べ対応件数	摘 要
基礎的事業	102	3,441	作業及び生産活動・創作的活動
機能強化事業	102	1,147	機能訓練・社会適応訓練
合 計	204	4,588	

地域活動支援センターの利用状況については、前年度に比べて対象者数は48人増え、延べ対応件数は1,961件増えました。基礎的事業では、農作業体験として、きゅうり、ピーマン、ミニトマト、玉ねぎ、さつまいも、じゃがいも等の作物を、Aコープ長門店の産直コーナーに出荷しました。また、就労への意欲を高めていただく取り組みの一つとして竹作業を実施しました。竹炭、竹チップ、竹パウダー、竹酢液を作り、センザキッチンや元乃隅神社で「ほえっぴー」グッズとともに納品し、販売をしています。今年度はコロナ感染予防対策を行いながら創作的活動の機会の提供として「たけのこサロン」を2年ぶりに復活させました。利用者の興味や適性に合わせたレクリエーション活動や季節に応じたプログラムを実施し、経験値の拡充、日々の充実、心の安定が得られるような機会の提供を行いました。機能強化事業では、機能訓練として手先を動かす袋詰め作業や運動系プログラム、コミュニケーション訓練、社会適応訓練として歯磨きや髭剃り等の身だしなみ、買い物、掃除等の実習の実施、生活の活性化や創作意欲・学習意欲の向上を図る取り組みを行いました。また、就労に向けた訓練の一環として、利用者が生産活動に従事した場合にポイントを付与し、ポイントに応じて活動費を支給しています。

## ②障害者相談支援事業について

受理状況内訳	対象者数	延べ対応件数	支援内容
来所	72	92	福祉サービスの利用、障害や病状の理解、健康・医療に関すること、不安解消・情緒安定に関すること、保育・教育に関すること、家族関係・人間関係・社会参加・家計・経済に関すること、生活・就労、権利擁護
電話等		274	
訪問		65	
同行		37	
その他		10	

市の受託事業で、障害者の地域生活を支援するために専門の相談員を配置し、各種相談に総合的に対応しながら個々の障害者の幅広いニーズと様々な社会資源の結び付け調整を図り、障害者の相談支援を行いました。前年度から障害者相談支援事業所が2か所から3か所になり、新型コロナウイルス感染拡大の影響も重なったことで、本年度の対象者数は2人減でしたが、前年度とほぼ同じ相談利用状況で、延べ対応件数では13件増加しました。

## ③計画相談（重複なし）（障害者サービス計画作成）

受理状況内訳	対象者数	延べ対応件数	摘要
来所	障害者：58 障害児：2	39	利用計画の作成、モニタリング
電話等		159	
訪問		352	
同行		34	
その他		9	

サービス等利用計画作成については相談支援専門員を配置し、利用者及びご家族の希望を聞き取りながら、計画を作成して必要なサービスが必要な時に受けられるよう支援するとともに、必要に応じて他機関との連絡・調整を図りました。本年度は、初めて障害児の計画作成も担当し、対象者は19人増で、延べ対応件数も138件増えました。

## 6 児童福祉部門

年度	児童関連の事業（抜粋）					
	俵山幼児園 （園児数）	チャイルドシート貸出事業（単位：台）				
		事務局	三 隅	日 置	油 谷	合 計
平成17	18	83	151	--	23	257
平成28	9	215	34	26	38	313
平成29	9	229	40	32	47	348
平成30	10	192	35	35	56	318
令和元	8	165	44	25	49	283
令和2	5	61	13	5	16	95
令和3	5	70	27	7	17	121
令和4	4	135	31	14	34	214

へき地保育所 俵山幼稚園や児童養護施設 俵山湯の家の運営を継続実施しています。

長引くコロナ禍の生活で、子ども達への影響も懸念されるどころですが、俵山幼稚園では園児の元気いっばいの声が響き渡る1年でした。少人数ならではのゆったりした雰囲気の中で、一人一人の個性に合わせた保育を行いました。

チャイルドシート貸出事業については、帰省等の人の往来が増えたことから貸出件数が増えました。貸出し前と返却後の消毒とクリーニングは徹底して行っています。

俵山湯の家（児童養護施設）令和4年度入所状況

（単位：人）

（初日在籍数） 定員30名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
	28	28	28	28	29	28	28	28
定員30名	12月	1月	2月	3月	入所児童		退所児童	
	28	27	27	27	5		5	

（令和4年4月1日現在）

（単位：人）

学年別児童数	乳・幼児	小1～3	小4～6	中学校	高校	その他	うち県外	計
男	2	2	6	1	3	1	(0)	15
女	1	3	3	3	3	0	(0)	13
計	3	5	9	4	6	1	(2)	28

（その他事業）令和4年度

	子育て短期支援事業	グループ・ケア事業	一時保護
延べ利用数	0名	実利用6名×3か所（男子・女子）	延598日（実利用18名）

収支等

（単位：千円）

年度	事業活動収入	事業活動支出（+退職共済掛金）	差額	当期末資金残高	人件費積立金	修繕積立金	備品等購入積立金	施設整備積立金
平成25	201,262	203,009	▲1,747	21,226	7,305	21,554	14,670	13,320
平成26	184,548	183,749	799	22,025	7,305	21,554	14,670	17,320
平成27	191,992	160,626	31,366	52,309	7,306	21,554	14,670	17,320
平成28	188,404	171,804	16,600	36,666	22,305	21,554	14,670	32,320
平成29	189,951	177,549	12,402	46,549	22,305	21,554	14,670	32,320
平成30	188,823	167,986	20,837	36,995	37,306	21,554	14,670	47,320
令和元	193,514	169,211	24,303	35,933	37,306	21,554	14,670	71,320
令和2	205,351	178,333	27,018	60,837	37,306	21,554	14,670	71,320
令和3	211,512	202,661	8,851	32,876	37,306	21,554	14,670	71,320
令和4	256,068	236,545	19,523	52,400	37,306	21,554	14,670	71,320



施設の小規模化に向けて、市の所有する本体施設前のグラウンドに小規模グループケア2棟を建設し、令和4年度からは定員を30名に引き下げ、本体施設とグループケア3か所の運営となり、28名でスタートしました。年度途中の入所児童は5名で、年間を通して一時保護委託児童の依頼があり、できる限り受け入れを行いました。年間を通じて5名の児童の退所がありました。

施設の小規模化により、小規模グループケアにおいては家庭的な雰囲気の中で児童は生活をおこない、様々な生活体験をすることができ、全体的には年間を通して落ち着いていました。本体施設の一部の中学生については、施設や学校で不適応を起こすケースがあり、学校等関係機関と連携しプロジェクトチームを組織して支援をおこないました。

11月と3月には児童と職員が新型コロナウイルスに感染し、終息するまでの期間は対応に追われましたが、重症化することなく療養を終えました。引き続き感染予防をおこない対応をおこなっていきます。

令和4年度から職員は新たな待遇改善や労働環境（勤務時間、休日の日数）の中で勤務するようになりました。今後も職員にとり働きやすい環境を整えていきます。小規模化に伴い、職員はユニット単位で勤務をすることが増え、日々の業務の中での職員間のコミュニケーションやOJTが行われる機会が少なくなりました。来年度は施設全体の職員交流に重点をおいてユニット間での職員交換研修等の施設内研修をおこなっていきます。

長門地域及び萩地域並びに美祿地域の要請に応じた子育て短期支援事業につきましては、利用者はありませんでしたが、今後も要請があれば受け入れをおこないます。その他、自立支援業務や里親支援業務、児童に関する相談業務にも積極的に取り組むと共に長門市社会福祉法人 地域公益活動推進協議会の一員として、生活支援事業（粗大ごみ出し支援サービス）に携わるなど地域貢献活動にも協力しました。

## ★ 事業総括 【決算報告書4ページ】

本会の社会福祉事業は、決算報告書4ページ、社会福祉事業区分資金収支内訳表のとおり、①地域福祉推進事業、②俵山湯の家運営事業、③介護保険事業、④障害者総合支援事業の4つの拠点区分で構成されています。

令和4年度の本会事業全体の収支状況を表す事業活動資金収支差額は、20,086千円のプラスとなり、その主な要因は②俵山湯の家運営事業が27,807千円だったことによります。しかし、②俵山湯の家を除く収支差額を見ると▲7,721千円で、頼みの介護保険事業が新型コロナウイルス感染の影響を受けたことで、非常に厳しい決算数値となりました。

次に、②俵山湯の家運営事業を除く拠点区分ごとの事業について検証します。まず、①地域福祉推進事業は、法人運営事業から受託事業までの8つのサービス区分で構成されており、事業活動資金収支差額は▲16,736千円となりました。その主な要因が法人運営事業で、▲23,653千円の大幅なマイナスとなりました。本事業は、介護保険事業と障害者総合支援事業の人件費は除いていますが、その不足分を介護保険事業から9,000千円、善意銀行から2,000千円繰り入れています。

③の介護保険事業については、6つの事業を13の事業所で実施しました。本年度は、グループホーム「やすらぎの里」が▲4,925千円と前年度に続き赤字を計上しましたが、新型コロナウイルス感染の影響を受けながらも、営業努力で赤字幅を最小限に抑えることができました。介護保険事業全体ではプラス分が7,012千円と、前年度の3分の1の事業収益となりました。

最後の④障害者総合支援事業については、主に障害者の介護サービス事業とたけのこ村の2つの事業を実施しています。その事業費の大部分を占める「たけのこ村」運営事業では、令和元年度から市より一般相談支援事業の受託により収入が増え事業運営が安定してきましたが、人件費や諸経費の増額等により、地域福祉推進事業拠点から2,715千円を繰り入れて

います。本年度の俵山湯の家を除く当期資金収支差額は▲ 10,341 千円ですが、俵山湯の家を含む法人全体の当期資金収支差額合計は、9,182 千円となりました。

最後に、本年度も職員は引き続き、新型コロナウイルス感染の予防対策を徹底しながら様々な業務を行ってまいりました。特に、利用者と密に接しなければならない介護や保育等に携わる職員は、長引くコロナ禍においては、プライベートでも自身や家族の感染にも気を使いながら制約の多い中で業務に当たっており、肉体的にも精神的にも疲労が蓄積している状態で、その苦労は本当に大変だったと思います。

残念ながら、職員の感染によるデイサービスの一時休止はあったものの、職員の努力で幸いにもクラスターは発生することなく各種業務や事業を遂行することができ、法人としてはほっと胸をなでおろしているところです。

5月8日以降、国の新型コロナウイルス感染症への対応策が緩和していく中、全国の福祉現場においては依然として予断を許さない状況が続いていることから、今後も、役職員一同気を緩めることなく、引き続き感染予防対策にも十分配慮しながら、真摯に業務に取り組んでまいります。